



発行所：豊橋市新栄町舟殿62番地
〒441-8666 南島私書箱8号
東愛知新聞社
TEL 0532-32-3111代
FAX 0532-32-3737

県議会代表質問

「森と緑づくり税」導入へ

知事「09年度から県民税の超過課税で」

9月定例県議会は25日再開。代表質問が行われ、自民党・鈴木憲(田原市)、民主党・水野豊明(尾張旭市)、公明党・渡会克明(豊橋市)の3氏が各党を代表して質問に立った。(後藤康之)



鈴木憲氏



渡会克明氏

鈴木氏は、行政問題▽環境政策▽文化芸術の振興▽県民の安心・安全▽活力ある地域づくりについて県の見解をただした。

神田貴秋知事は、環境政策の一環として検討されている「森と緑づくりのための税制」の導入について「公益的機能をもつ森や緑は県民共有の財

産として維持していくため導入は必要。今年末までに関係事業などを精査して案例案をまとめ、2008(平成20)年2月議会に提案、2009(平成21)年度から導入したい」と答弁。「森と緑づくりのための税制」を導入する考えを初めて明らかにした。

が5%増し(1000万4万円)を考えている」と答えた。また、文化芸術の振興については年内にも文化芸術振興のための新しい計画を策定、国際芸術祭については今年度末を目標に基本構想をまとめ、2010年秋に愛知芸術文化センターを中心に開催したいと答弁した。

設楽ダムの水没者移転地

町内での確保に努力

渡会氏は、県税収入の1つ。設楽ダムの水没者移転問題について神田知事は「移転を柔軟なされる水没者などの移転地の確保は最優先課題。町内での移転地の確保に向けて現在努力している」と答えた。また振興対策については「現在設楽町で要請をまとめる検討がなされており、県や受益者である下流市町が応分の負担をすることを前提に、その範囲や規模などを整理の

うえ水源地域特別対策指針に基づき水源地域整備計画や豊川水源基金による振興計画としてまとめた」と語った。これとは別に下流市町が設楽町内に設置を検討している「上下流交流拠点施設」についても「県として協力したい」との考えを明らかにした。